

令和6年

第11回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和6年10月18日)

飯舘村農業委員会

令和6年第11回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和6年10月18日（月）					
招集場所	飯館村役場2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和6年10月18日 午後1時30分 閉会 令和6年10月18日 午後2時45分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	△
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	3番 開沼 剛			4番 菅野啓一		
職務出席者	事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和6年第11回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	議案第24号—1 議案第25号—1
2	木幡良勝	伊丹沢	欠席
3	紺野政勝	関 沢	欠席
4	庄司武実	小 宮	議案第25号—2
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	議案第26号—1
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	欠席
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	議案第26号—2
12	新妻幹男	蕨 平	議案第25号—2
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 24号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 25号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第 26号
農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和6年第11回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会長) 雨模様ですがお集まりいただきましてありがとうございました。今世間を騒がせている強盗等、飯館村にもその内現れるのではないかと心配しているところですが、自分の身は自分で守るようできるだけ対策を講じていただきたいなと、ニュース等見ながら考えてきたところでした。今日一日また会議終わるまでよろしく願いいたします。以上です。

○総会成立宣言

会長) 本日の定例総会出席委員は6名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、3番 開沼剛 委員、
4番 菅野啓一 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 続きまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

議案が2件あるため順番に進めます。それでは、議案第24号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案24号の1について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)松下義喜 が報告します。

9月末に申請人2名と一緒に申請農地を確認しました。既に譲受人が使っており、管理が適正にされていることを確認しました。以上報告いたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:35~13:36)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第24号の1については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第24号の1は原案の通り可決いたします。

議長) 続きまして、議案第24号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案24号の2について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)山田豊 が報告します。

譲受人とは直接お話をしまして、譲渡人とは電話でお話をし、内容を確認しました。申請のあった書面の通りで、問題ないということだそうです。譲渡人の山林を譲受人が引き受けるにあたり、隣地である申請地も取得するとのことでありました。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:39~13:40)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第24号の2については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第24号の2は原案の通り可決いたします。

○日程第5 議案第25号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議 長) 議案第25号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について を議題といたします。
議案が3件あるため、順番に進めます。

議 長) それでは議案第25号の1について事務局より概要と、
調査による所見の説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第25号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)松下義喜 が報告します。
10月11日に会長、常設審議会委員含めた関係者一同で現地確認しました。土地も原野とは思えない位綺麗に耕耘されていました。また、隣接地の地権者へも事業の説明し許可をもらっており、隣近所の住民へも承諾を得ていると現地で被設定人から報告を受けてきました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:45~14:20)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第25号の1については、農業委員会からの意見を付して県へ進達することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第25号の1は意見を付して県へ進達することといたします。

議 長) 続きまして、議案第25号の2について事務局より概要と、
調査による所見の説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第25号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、各担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)庄司武実 が報告します。
担当委員2名、事務局、被設定人の4名で現地を確認して参りました。私が担当する1か所目については、震災前はタバコ畑での利用、その後牧草を蒔いて管理してきているほ場であります。転用事業を行っても土砂流出等は何ら問題ないものと思われます。
以上です。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)新妻幹男 が報告します。
10月12日、地権者本人に確認を行いました。申請内容に問題はないということと、現地調査はよろしくお願ひしたい旨聞き取っております。10月16日に担当委員2名、事務局、被設定人で現地を確認した結果は、周囲に対する土砂流出等の心配はないものと思つて見て参りました。以上慎重審議の程よろしくお願ひいたします。

議 長) お二方から以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:27~14:31)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第25号の2については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第25号の2は原案のとおり可決いたします。

議 長) 続きまして、議案第25号の3について事務局より概要と、調査による所見の説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第25号の3を(議案のとおり)説明します。

事務局) 調査による所見報告でございます。
今年の6月の農業委員会で取り扱った農振除外の案件と全く同一の内容となっており、その際の計画から全く変更はございません。当時6月10日に現地調査も行っており、担当委員、申請人、代理人行政書士、事務局帯同の元、計画内容に問題ないことを確認済です。事務局からの説明は以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14 : 37 ~ 14 : 38)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第25号の3については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第25号の3は原案のとおり可決いたします。

○日程第6 議案第26号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について

議 長) 議案第26号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見についてを議題といたします。

議案が2件あるため、順番に進めます。

議 長) それでは議案第26号の1について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第26号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)郡之雄 が報告します。
去る6月23日13時30分に、集会所にて産業振興課からの集積に関する説明と集約を受けました。契約内容については、参加者一同で同意したところです。今後11月10日にこの内容にて調印式が行われる予定です。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14 : 41 ~ 14 : 42)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第26号の1については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第26号の1は原案のとおり了承することとします。

議 長) 続きまして、議案第26号の2について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事 務 局) それでは、議案第26号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)三瓶政美 が報告します。
地権者の家族に内容を確認し、以前より今回の借受人が貸借し使
っている状況です。過年度に当地区で農地中間管理事業を活用し
てきたところですが、その際に貸借を1筆だけ忘れてしまったと
いうことが実情のようです。そのため、借受人、地権者互いに
了解しているということで、よろしく願いいたします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:43~14:44)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第26号の2については、計画案のとおり了承することにご
異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第26号の2は原案のとおり了承すること
とします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和6年第10回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和6年10月18日

飯舘村農業委員会 会 長

原田直志

同 議事録署名委員 3番

開沼 剛

同 議事録署名委員 4番

菅野 啓一